

2003年 6月 30日

人間科学研究科委員長殿

李承洙氏博士学位申請論文審査報告書

李承洙氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱を受け審査をしてきましたが、2003年6月11日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

記

申請者氏名 李承洙
論文題名 創られた韓民族スポーツ

本文

韓国にはさまざまな民族スポーツがおこなわれる。本論文は、そうした民族スポーツの中から国民文化化したと判断される4種のものを選び、ホブズボウム Hobsbawm の「創られた伝統 the invention of tradition」の視点から、それらが韓民族スポーツとして創られてゆく過程を再構成することを目的としている。

目的を達成するため、本論文では、4種の民族スポーツ（全国民俗芸術競演大会民族スポーツ、密陽百中戯、南氏門中弓道、機池市里綱引）に関わる文献史料および論文作成者によるフィールドワーク情報が資料として用いられた。

これまで韓国の民族スポーツについては、これを実施する個々の共同体の文化文脈の中でその機能や意味を論じるのが中心で、国民文化の問題として取りあげることはおこなわれなかった。また、民族スポーツ以外の伝統行事の国民文化化を論じる際にも、これを韓国政府の政策として論じるのが専らであった。この点、本論文は国民文化化の担い手の一方として韓国政府を設定しつつ、しかし他方において当該民族スポーツを実際に伝承してきた集団をもう一方の担い手として設定し、双方の関わりの総体として国民文化化を論じる方法を採用している。こうした問題設定およびその論証方法は、高いオリジナリティーを有するものと評価される。

以下に論文の内容を章を追って記す。

序章は「研究課題および研究方法」と題され、本論文の目的と研究方法、先行研究検討、本論文で用いる重要用語の説明に当てられている。

第1章「全国民俗芸術競演大会にみる民族スポーツ」

韓国は1948年に大韓民国として建国するが、半世紀におよんだ日本の植民地統治と建国後の急激かつ大規模な近代化とによる伝統文化の衰退と、これにともなう韓民族アイデンティティ喪失に対する危機感から、政府は伝統文化の調査およびその復活を実現する政策

を決定し、1958年に各地の伝統行事を一堂に会して披露させ、これをメディアによって全国に伝える全国民俗芸術競演大会を開催するに至る。この大会は1961年から毎年開催の定例化し、今日に及んでいる。大会出場種目は民族スポーツ、仮面劇、農楽の3つのカテゴリーに分けられ、カテゴリーごとに1種目の演技時間が定められ、採点されて表彰される仕組みとなっていた。

大会は今日に至る半世紀の間、開催地の変更（首都ソウルの専管から地方大都市の持ちまわり開催へ）、演目の大規模化、表彰の多様化と賞金の高額化を経験し、次第に社会的関心を集め、その結果、出場団体に観客と審判を意識した出し物の内容変更を招来するに至った。伝統的内容からの乖離は、当該民族スポーツが伝統社会の文化文脈から切り離されて、国民文化として再生することを意味している。そしてこの変容を国指定重要無形文化財の制度が促進した。実に大会は、一方で全国規模での伝統文化の掘りおこしを促すと共に、他方においては特定伝統社会の母体から韓民族文化を創出する機能を担っていた、すなわち政府主導の国民文化創造イベントであったとする論文作成者の主張は、説得力が認められる。

第2章「密陽百中戯」

密陽百中戯は諸種の舞踊と諸種の民族スポーツから構成された総合演目であり、慶尚南道の密陽地方に古くから伝承されたものであった。それが1980年の全国民俗芸術競演大会に出場し、優秀賞を得て、同年10月に国指定重要無形文化財に認定される。

本章では、1980年に初めて密陽百中戯と名称決定された経緯とそれ以前の呼称の変化、演目に含まれる種目とその内容の変化、それぞれの種目を伝承してきた担い手の解明が扱われる。

その結果、より古い種目は舞踊であって、民族スポーツは比較的新しく、1980年代から加わり、しかも、それら力石、韓国相撲のシルム、蟹の綱引などは実際に競技するのではなく、演技する芸態であったこと、古い舞踊は身体障害者の動きをまねるフリークス踊りを含めていたことを特徴とすること、伝承者は、19世紀末まで存続した法制（良賤制）上の区分に従えば、賤の身分に属する人達であったこと、その賤の人達が良の身分に属する両班を揶揄する意図からこれを実践していたとする言説が定着していたこと、重要無形文化財化に際しては実際の伝承者と密陽の地方行政および国の文化財管理局が関わり、社会通念上非道徳とみなされる諸種の振りつけは排除されるなど芸態が操作されたこと等が示される。

第3章「弓道」

政府は1960年代に民族意識高揚の意図から、対日戦争（豊臣秀吉の朝鮮出兵）勝利の英雄李舜臣を顕彰し、これを国民英雄化する一連の文化政策を展開する。そして顕彰は弓道大会を伴って実施された。

これに刺激を受け、忠清南道唐津郡桃李里の南氏門中は、歴代の李朝・韓国政府要人を

輩出した名門両班であったが、南似興將軍の顕彰と、將軍墓に弓道具が副葬されていたことに因む弓道大会の開催とを企画する。

本章では、南似興將軍の顕彰事業の展開と弓道大会の開催が、主管組織である南似興將軍崇慕会をめぐる南氏門中と唐津郡および忠清南道行政との確執分析を通じて、これが一方で国レベルの李舜臣顕彰に対応する道レベルの公的行事でありながら、他方で南氏門中による両班文化再生の行動であることが論述される。

第4章「機池市里綱引」

機池市里は忠清南道唐津郡松嶽面に位置している。機池市里綱引は1970年代初頭に存亡の危機を迎えた時、政府が展開する伝統文化振興策と関係づけてこれを存続させることを意図して機池市里内に綱引推進委員会が設けられ、推進委員会の諸種の活発な活動により、1973年に忠清南道地方文化財指定、さらに1982年に国の重要無形文化財指定を受けるに至っている。

本章ではこの間の過程が、綱引をめぐるシンボル面と綱引を実施する組織運営面とに分けて、如何にそれまでにはみられない形に変容させられたかが述べられる。シンボル面については、歴史的には特定されない綱引起源を風水説的護国習俗に帰し、また綱引儀礼を特徴あるものとするため儒教式と仏教式とシャーマン式の習合祭祀として創作し、また儀礼と関わる重要な場の名称を国家を意識したものに改め、綱引の目的を国泰民安と位置付けるなど、また組織運営面については、機池市里に閉じられた組織から次第に唐津郡行政当局を含む諸種の公的機関を取り込んだ開放的組織へと変容していったことが述べられる。

結章では、本論文の記述が民族スポーツの国民文化化の視点から総括される。

本論文は問題の設定とその論証方法に高いオリジナリティーを有する実証的研究であり、結論も妥当な内容となっており、博士（人間科学）の学位を授与するにふさわしい水準にあると認められる。

李承洙氏博士学位申請論文審査委員会

主任審査員 早稲田大学教授 学術博士（筑波大学） 寒川 恒夫 印

審査員 早稲田大学教授 博士（人間科学）早稲田大学 蔵持 不三也 印

審査員 早稲田大学教授 博士（人間科学）早稲田大学 店田 廣文 印